

マル経融資とは

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、
商工会議所の推薦に基づき

日本政策金融公庫が**無担保・保証人不要**
（保証協会の保証も不要）で融資を行う制度です。

※当所の会員・非会員問わずご利用いただけます。

※港区の事業者の方は、港区から支払い利子の30%
を3年補助します（条件あり）

マル経融資の ご案内

制度概要 ※審査の結果、ご希望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

融資限度額

2,000万円

返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

担保・
保証人

不要

融資利率

1.13%

（2022年12月1日現在）

※一定の要件を満たす設備資金については、
上記利率より当初2年間0.5%引き下げとなります。



制度の詳細はこちら↑

融資対象（主な項目）

- 小規模事業者であること

小規模事業者とは、従業員20人以下の法人や個人事業主の方
（ただし、宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）

※アルバイト・役員等を除いた人数

- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている事業者
（※創業予定の方や、創業後1年未満の方は、融資対象とはなりません。）
- 税金（所得税・法人税・事業税・住民税など）を完納している事業者
- 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる事業者

申込方法：裏面の申込用紙をご記入の上、FAXにてご送付ください。
後ほど、担当の者から手続きについてご案内させていただきます。

 東京商工会議所 港支部 TEL:03-3435-4781 FAX:03-3435-4790

住所：港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング南館 5階